

基金管理・制度運営委員会（平成25年12月17日）の概要について

平成25年12月17日に開催された基金管理・制度運営委員会の概要は以下のとおりです。

1. ポイントの発行・商品交換の申請窓口の設置状況、登録工事業者、交換商品等提供事業者等の状況、ポイントの発行申請の状況等について、以下の通り報告された。

ポイントの発行・商品交換の申請窓口の設置状況（11月末時点）							
都道府県	申請窓口数	都道府県	申請窓口数	都道府県	申請窓口数	都道府県	申請窓口数
北海道	18	東京都	62	滋賀県	17	香川県	5
青森県	9	神奈川県	27	京都府	15	愛媛県	10
岩手県	8	新潟県	21	大阪府	29	高知県	8
宮城県	15	富山県	4	兵庫県	25	福岡県	18
秋田県	15	石川県	17	奈良県	4	佐賀県	7
山形県	8	福井県	7	和歌山県	11	長崎県	12
福島県	15	山梨県	10	鳥取県	4	熊本県	14
茨城県	9	長野県	19	島根県	15	大分県	15
栃木県	30	岐阜県	15	岡山県	17	宮崎県	12
群馬県	10	静岡県	17	広島県	22	鹿児島県	15
埼玉県	22	愛知県	27	山口県	15	沖縄県	10
千葉県	26	三重県	33	徳島県	5	計	749

登録工事業者、交換商品等提供事業者等の状況（11月末時点）	
	登録数等
登録工事業者（全国型）	536
登録工事業者（単県型）	44,072
登録建築材料	1,487
供給業者	8,001
木材製品	735
木質ペレットストーブ及び薪ストーブ	646
交換商品提供事業者	376
森林づくり・木づかい寄附団体	122

ポイントの発行申請の状況（12月12日時点）

木造住宅	内装外装木質化	木造住宅+内装外装木質化	住宅計	木材製品	ストーブ	木材製品・ストーブ計	申請ポイント数累計
7,495	3,990	2,286	13,771	92	1,728	1,820	3,994,187,000

- (注) 1. 受付窓口及び直接郵送分を足し合わせたもの。
 2. 12月12日時点の申請ポイント数は約39.9億（39.9億円相当）。
 3. 12月12日時点の発行済みポイント数は約24.9億（24.9億円相当）。

2. 消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減等を回避するため、平成25年度補正予算により、木材利用ポイント事業が引き続き実施され、木造住宅の新築等のポイント発行対象期間が平成26年9月30日まで延長されることが報告された（ただし、発行期間等については、ポイントの発行状況等により変更する可能性がある）。

3. 木材利用ポイント事業においては、

- ①対象地域材は、(ア)産地、合法性等が証明される木材であり、(イ)基金管理・制度運営委員会が、資源量が増加しているものであって、事業目的に照らし適切と認め指定する樹種であること
- ②対象工法は、樹種又は地域を定める工法であって、都道府県協議会の推薦を受け、基金管理・制度運営委員会が事業目的に照らし適切と認めるものとされている。

今般、対象地域材の樹種及び対象工法について、国内外からの申請があったので、これに係る審査が行われた。その結果、ベイマツ（米国）が対象地域材の樹種の要件を満たすものと認められた。また、北海道において、カラマツ又はトドマツを主要構造材等として過半使用する木質プレハブ工法が対象工法の要件を満たすものと認められた。

その他の申請については、申請樹種が特定できない、資源量の増加及び農山漁村地域の経済に対する波及効果に係るデータが十分ではなく判断が難しい点がある等の指摘があった。このため、申請者に追加のデータ等の提出を求め、次回の委員会において引き続き審査することとされた。